

<b>Title</b>	伊尹と朝成の説話をめぐって
<b>Author</b>	石若, 達弥
<b>Citation</b>	文学史研究. 17-18 卷, p.11-21.
<b>Issue Date</b>	1978-04
<b>ISSN</b>	0389-9772
<b>Type</b>	Departmental Bulletin Paper
<b>Textversion</b>	Publisher
<b>Publisher</b>	大阪市立大学国語国文学研究室
<b>Description</b>	

Placed on: Osaka City University Repository

# 伊尹と朝成の説話をめぐって

石 若 達 弥

藤原伊尹、世に一条摂政と称されたこの人物は貞信公忠平の孫、九条右大臣師輔の長男に当り、其の没後、派手な兄弟争いを演じた兼通・兼家や多武峯少将高光の兄でもある。「当世の賢大夫」と評され、「御かたち、身の才、何事も余り優れさせ給へれば、御命えとどのはざりけるにこそ」と書かれたあたり余程の才能に恵まれていたのであろう。少将時代には撰和歌所別当に任ぜられ、梨壺の五人を指揮して「後撰集」編纂に当り、また自らは「一条摂政御集」と呼ばれる異色の家集を遺している。派手な性格は、賢沢を戒めた「九条殿遺誠」に背いたがために早逝したのだとする噂を生んだ程で、真偽の程はともかく、桃葉邸の寝殿の壁が汚ないといつて、陸奥紙を全面に貼らせたという話が「大鏡」にはある。

ところで、この伊尹のことを語るるとき忘れてならないのが、三条中納言藤原朝成との怨縁話である。「大鏡・伊尹伝」から要約しておこう。

伊尹と朝成は共に能力にも恵まれ人望もある。そこで二人は藏人頭の候補に挙げられるのだが、朝成は伊尹に「殿は後々も昇進は意のまま。それに引き換え私の方は今回の補任に外れでもすると非常に辛いことになります」と言つて辞退を願ひ出、伊尹もこれを諒承

する。ところが伊尹は何のことわりもなく頭になつてしまい、腐された朝成は伊尹を悪むようになる。其後、伊尹の家人に対して朝成が無礼をはたらいたことがあり、それで伊尹が立腹していると聞いた彼は釈明のため伊尹邸に赴くのだが、来意を取り次がせたにも拘らず門の所で暮れ方迄放つておかれる。夏の炎天下のことである。「はやう、この殿はわれをあぶり殺さむと思すにこそありけれ」と考えた朝成、帰ろうとして立ち上ると、杖がわりにした筒がボッキ折れてしまう。家に帰るや「この疾永く絶たむ。もし男子も女子もありとも、はかばかしくてはあらせじ」と誓つて亡くなり、怨霊となつた。

この話について松本治久氏は「公卿補任の記事に誤りがない限り、二人は同年同月に藏人頭となつており、伊尹伝にいうように「やがてとひとこともなく（頭）になりたまひにければ」というものではなかつた」とされ、また朝成の死についても「朝成は天延二年四月五日（分派・補任）に薨じており、伊尹はそれより二年前、天延三年十一月一日に薨じている。従つて伊尹邸に参り、炎暑の下で待たされるという伊尹の扱いに悪心を起したという大鏡の記事はつじつまがあわない」という点を指摘されて「伊尹と朝成の争いは作者の

虚構であり、誤伝によるものではない」と断定された。<sup>注六</sup>

後述のごとく、この説話は諸書に散見されるもので「大鏡」だけの問題として片付けることはできない。また二人が蔵人頭に就いたのは公卿補任異本（国史大系本の称による）では同日だが、公卿補任・職事補任によると若干のズレがあり、これも面白い問題を孕んでいて等閑にはできない。そこで、諸書に見える伊尹朝成怨縁説話を比較しながら、ことの真偽を確かめようとするのがこの小論である。

「大鏡」との相違を含む話のうち「古事談」と「続古事談」、「愚管抄」と「十訓抄」は同系統と考えられるので、<sup>注七</sup>各々を前者で代表させる。

#### 古事談 第二 臣節（国史大系27頁）

一条摂政与朝成卿共競望参議之時、多陳伊尹不中用之由。其後朝成参一条摂政第。為望申大納言闕也。丞相良久不相逢。数刻之後、適以面謁。朝成立申任大納言。条々之理。丞相無所答。奉公之道尤可謂有興。昔競望同官時、多雖被<sub>レ</sub>訴訟、今度大納言事可在予心云々。朝成懷恥成怒退出。乗車之時、先投入笏。其笏自中央破裂。其後摂政受病遂薨逝。是朝成生靈云々。依之今一条摂政子孫不入朝成旧宅。三条西洞院也。所謂鬼殿歟。

これに拠ると競望したのは参議であり、其時朝成は伊尹を誇り自分を売り込もうとしたらしい。また後に伊尹邸に足を運んだのも、既に摂政にまで昇っている伊尹に大納言の欠員を自分に回してくれとの陳状のためであった。ところが伊尹はなかなか会わない。数刻の後漸く面会に及ぶのだが、朝成に言いたいだけ言わせておいて自

分は黙っている。このあたりの呼吸が伊尹の意地悪さを感じさせて面白い。最後にやおら口をきった彼の言葉が朝成を打ちのめす。「奉公の道は何とも面白いものですな。参議を争った時には散々に私の悪口を言われたが、その私に昇進を頼むことになろうとはね。屈辱の余り飛び出した朝成、車に放り込んだ笏はまっ二つ。伊尹は程なく薨じるがこれは朝成の生霊のせいだろうか……」

「大鏡」と比較すると二人の描き方の大きな違いに気付かれる。「大鏡」なら伊尹が一方的に悪いのだが「古事談」ではどつちもどつちである。こういう描き方は「愚管抄」とも共通する。

#### 愚管抄 卷第七（古典大系37頁）

一条摂政ハ朝成ノ中納言ヲ生靈ニマウケテ義孝ノ少将マデウセヌト云メリ。アサヒラハ定方右大臣ノ子也。宰相ノ時ハ一条摂政ハ下臈ニテ競望ノ間放言シ申タリケリ。大納言所望ノ時ハ撰録臣ニナラレタルニマイリテ、昔ハサウナク上ヘノボルコトモナカリケルニ、良久シク庭ニ立テ、タマタマヨビ入レテアハレタルニ、大納言ニハワガナルベキ道理ヲ立テケルヲウチキキテ「往年納言トキハ放言セラレキ。今ハ貴閣ノ昇進ワガ心ニマカセタリ。世間ハハカリガタキ事ゾ」ト云テ、ヤガテ内ヘイラレニケレバ、ナノメナラズ腹立テイデケル。車ニマズ笏ヲナゲイレケルニワレニケリ。サテ生靈トナレリ、トコソ江帥モカタリケレ。三条東洞院ハアサ平ガ家ノアトナリ。ソレハハ一条摂政ノ子孫ハノゾマズナド申メリ。

こちらは二人が参議であり、朝成が上位にあつた時期に、中納言を競望するに際して彼が伊尹をけなしたことになっている。しかし「古事談」と比べると、参議競望と中納言競望という違いはあるに

しても、それ以外の展開は両書酷似していることがわかる。また「昔ハサウナク上ヘノボルコトモナカリケルニ」という個所は「大鏡」の「はやうの人はわれより高き所にまうでては「こなたへ」となきかぎりはうへにもものぼらで下にたてることになんありけるを」という記述に一致する。だから「古事談」の話をもとにし「大鏡」的文章を加えたのが「愚管抄」とも言えそうだが、速断は許されない。但し朝成邸の所在が両書と違うから「愚管抄」は両書と関係がないとも言えない。著者の慈円が自らの見聞によって改めた可能性があるからだ。「愚管抄」成立（承久三年）のほぼ四十年前、安元三年の大火で付近一帯は焼け野原となり、ために所在が誤り伝えられることになって、慈円はそれに基いたという推定も成り立つのである。少し先走りしてしまったが、ここで諸書の記述をまとめておこう。

大鏡	蔵人頭	無	有	有	三条北西洞院西①
宝物集	蔵人頭	記述なし	有	有	三条西洞院②
古事談	参議	記述なし	有	有	三条西洞院②
続古事談	参議	有	有	有	三条西洞院②
愚管抄	中納言	有	有	有	三条東洞院③
十訓抄	中納言	有	有	有	三条東洞院③
	競望し た官職	面謁の 有無	笏折れる	伊尹の子 孫朝成宅 に入らず	朝成宅の所在

江談抄（本文）是則行成祖父一条撰政与朝成中納言依れ為敵  
人欲陵云々。（類従本301頁）

帝王編年記（本文）朝成謙徳公敵人、成鬼七代取之云々。（国史大系256頁）

ことの真相を探る上でまず、もし二人が官職を競望したとすれば蔵人頭・参議・中納言のうちどの可能性が最も強いのか、という問題を考えてみよう。両者の昇進は次のとおり（公卿補任による）

	蔵人頭	参議	中納言
朝成	天曆九年八月十七日	天徳二年七月二十日	安和二年正月二十七日
伊尹	天曆九年八月七日	天徳四年八月十二日	康保四年正月二十日
	同十七日（異本）		
	同九日（職事補任）		
	同十七日（職事補任異本）		

蔵人頭就任は異本を採れば同時、そうでなくてもほぼ同時で、これを争ったというのは一見不自然だし松本氏もこの点を重視して「大鏡」の虚構とされる。しかし異本に拠らず伊尹は八月七日乃至九日に補されたとすれば、朝成が伊尹の抜け駆けに怨みを抱いた話にも真実味が出て来る。ところがこの考えには当然次のような反論が予想されよう。

この年の七月二十四日、それ迄蔵人頭であった藤原有相が参議に昇り、頭のポストは空白になった。頭の定員は本来二名である。補充するとなれば二名を同時に補したはずで、伊尹を七日（或いは九日）朝成を十七日に補したとするのは不自然だ。

さて不自然かどうか。そこでまず蔵人頭という職について触れておく必要がある。この職は二名常置され、しかも近衛中将と弁官のうちから各一名を当てるのが原則であった。兼任者を頭中将・頭弁と呼ぶ。嵯峨天皇の弘仁元年、巨勢野足・藤原冬嗣をもって始まりとする。近衛官や弁官から選ばれたのは彼等が天皇近侍の要職であ

りしかも武官と文官を代表している便利さによるのだが、天皇の秘書官とも言うべき性格の職だから天皇の意志によっては全く違った方面から抜擢されることもあったし、そうした場合には頭就任と同時に近衛府や弁官に籍を置かれることもあった。後に出る藤原行成（伊尹の孫）などはその典型である。だから朝成・行成が共に近衛官であったから二人が頭になることは不都合で、そのため争いが生じたという推理は成り立たない。しかし村上帝が有相の昇進によってできた空席に二名を補任する意志をもとは持っていなかったと考えればどうか。藏人頭設置の弘仁元年から一条天皇の寛弘六年までの十二代二百年で言うると殆んどは天皇は常時二名の頭を置いていた。しかし60代醍醐61代朱雀62代村上の三帝は長期間を一名の頭で済ませているのである。この事実は三帝が藏人を活用しなかったことを示すものではない。藏人は天皇の手足となって働く官職だから、これを統率する頭は一名が良いか二名が良いか、それは天皇の性格や執政方針の問題であろう。とにかくこの三帝は頭を一名で済ませることが多く、二名常設の慣例からすればしばしば欠員を放置していたことになる。今問題となる村上帝の時代では即位と同時に補されたのは平随時一人。彼が参議に昇進した天曆二年正月三十日に頭は皆無。翌月十九日に補されたのが源雅信と藤原有相。だが雅信が昇進のため頭を罷めた天曆五年正月三十日から有相が罷める天曆九年七月二十四日迄はやはり一名の期間が続き、翌八月に伊尹と朝成が補されるのだが、朝成が天徳二年閏七月に頭を罷めても欠員は其儘、伊尹が罷めて再び零になった時にも新たに補されたのは源延光だけ、という具合で、村上帝の治世21年間のうち頭が二名揃っていたのは僅か五年半に過ぎない。こうなると、有相の昇進で頭が

欠けた時にも村上帝は一名しか補す気がなかった、という可能性も出てくる。その一名のポストを伊尹と朝成が競望し「大鏡」の言うが如き裏取引があったかどうかは不明だが、ともかく伊尹の補任が決まった。ところが其後両者に摩擦が生じたのを見た村上帝が、後になって朝成をも補した、という推理が成り立つのではあるまいか。

次に「古事談」の参議競望説を考えてみる。参議昇進は朝成が伊尹に先んずること二年。当時の両者の勢力を比較するに、朝成は20年の昔に右大臣であった父を失っているが、伊尹の父師輔は現職の右大臣で人望も厚く、その娘であり伊尹の同母妹安子は村上帝女御、しかも既に東宮憲平親王（後の冷泉帝）を生んでいる。だから勢力的には比較にならず、朝成がいくら伊尹の無能を喧伝した所で、そのために伊尹の昇進が遅れることになったとは考え難い。

また当時の参議の状況はこうである。天徳元年十二月に大江朝綱が没し翌年正月に源自明が補されているが、三月一日には源正明が没し、四月十七日には昇進して間もない自明が、その上七月一日には源兼忠までもが相次いで没してしまう。だからこの七月の時点で欠員は三名にもなっている。参議の定員は八名でこれはよく守られていたから、次の除目で欠員は補充されなければならぬ。翌閏七月の除目で朝成が補されたわけだが、同時に補された他の二名、藤原元名・橘好古は共に老年でもあり特に勢力のある人物でもなかったから、参議への切符を握っているも同然の藏人頭伊尹なら、もし望みさえすれば昇進は容易であつたらう。同じ藏人頭の朝成にとつても条件は大差なく、伊尹を敵に回すような真似をせずとも昇進は容易だったわけで、従って二人が参議を争った可能性はこの面からも否定される。

「愚管抄」の中納言説については今のところ積極的に肯定も否定もできない。但、実際の昇進が伊尹が朝成に丸二年先んじていることや、藏人頭になる以前から次第の外戚としての地位が約束され、踐祚とともに昇進を重ねようことが予想されていた伊尹に対して、朝成の方から積極的に怨みを買うような行動を仕掛けることの不自然さからして、少々無理な気がする。その点「大鏡」のように藏人頭襲望のとき朝成が伊尹に辞退を願ひ、裏切られて怨みを抱くことになった、とするのが最も真相に近いのではあるまいか。

ここで中納言襲望説に関連して掲げておきたいのが、次の説話である。

#### 十訓抄第十 (国史大系四頁)

朝成卿檢非違使別当のとき、中納言を所望の間、石清水に詣て、我強盜百人が首を切者也。其功勞によりて、今度の關に拝任すべきよし、祈申べき旨をしめされければ、神主云、吾神殺生を禁断し、放生を宗とします。争か此由を可申哉と云々。朝成卿重て云。殺生を御禁断の旨、御託宣の文明白也。但、件の託宣の末に、為「国家」の臣悪者出来之時非此限と侍は、何事とか知哉。猶可申云々。神主其旨を令申間、はたして中納言に任畢。(如此の自業自得の類はまことに憐愍の及所にあらざるべし。然而大納言所望の時、本意をとげず、悪靈に成給にけり)

この話、末尾の括弧で示した部分以外は「古事談」所収の話(国史大系本96頁)とほぼ一致しており、両書の関連を考え合わせれば、「古事談」から「十訓抄」に流れたとみて間違いない。唯一の相違は「古事談」では朝成でなく経成となつてゐることだ。これが何を

意味するのか。「十訓抄」ではこの話の直後に源中納言経成の話が置かれている。しかし朝成関係の話はこの前後にはない。名前が似ているというだけで編者が書き誤まつたと考えるのは少々苦しい。元来この話は差別当と仇名された経成のものである。彼がいかに過酷な別当であつたかは「続古事談(類従本33頁)」「十訓抄(国史大系本四頁)」に詳しく、前書には大赦寸前に獄中の海賊の手足を切つた話、後書には大事の際獄中の罪人達を見殺しにした話や、脱走に備えて土中に板を埋めて獄舎を囲んだ話が出てゐる。また「続古事談」の方には別の伝承経路を経て伝つた石清水の話が出てゐる。

コノ人(経成のこと)納言ヲソゾミケル時八幡ニマウデテ祈ケリ。獄ヲオサムルアビダ死罪ニ行物オボユルトコロ三十人。コレ君ヲタメナリ。ソノ事道理ヲ背バ、コノタビノ望カナフベカラズ。モシコトハリニソムカズハ、カナフベシト申ケルニ、中納言ニ成給ニケリ。サレバ神明道理ヲステ給ハヌナルベシ。

一見して「古事談」「十訓抄」の方がよく出来てゐることがわかる。二十人→百人という誇張はともかく、「古事談」系統では神主が一旦難色を示す。放生を宗とする神に強盜百人の首と引き換えに昇進を望むのだから、神主がうろたえるのも無理はない。しかし経成は一枚上手、託宣の末文を楯に反論するから神主には返す言葉もない。そうした話の転換がヤマ場を作り出すのだが、「続古事談」にはそれがない。尤も、話に手が加えられていないだけに案外真相には近いかもしれない。実際の経成は理屈っぽいが責任感の異常に強い男であつたらしい。生涯に行事責による加階が六回、遂には正二位に昇進してゐる。父の長経は格別勢力のある人物でもなかつたから、この昇進はひとえに彼の実務能力に負うものであつたらう。だが彼のそう

した地味な生き方は説話には残らない。残るのは地獄の獄卒のような姿の方である。

なぜ「十訓抄」では経成変じて朝成となったのか。それは名前が似ていたり共に檢非違使別当となったとかだけの理由によるものではあるまい。それ以上に、この話が経成らしいと同時に朝成にもふさわしいものであったからではあるまいか。編者の頭に、この話と同じく中納言昇進をめぐって伊尹と不和となり、望み叶わず怨霊となった朝成、その執念の人物朝成のイメージがあればこそ、この改変が起きたのである。そしてこのことによつて、大納言昇進ができず伊尹を悪んで怨霊と化した朝成という男のイメージがより鮮明になることは間違いない。ある特定の人物のイメージが、自己にふさわしいエピソードを取り込む、これは人物を中心に語る説話のもつ自己増殖性とでも呼ぶべき性質である。

話を元に戻そう。前述のように伊尹と朝成が蔵人頭競望をめぐつて不和であったことが必ずしも虚構とは言い切れなくなったからには、同じく虚構として葬り去つたこの話のもつ他の要素をも蘇らせる必要が出てこよう。先に掲げた三系統の話に共通するのは、官職競望の時代以来二人は不和であり、其後何らかの理由で伊尹邸に赴いた朝成は待ち呆けを食う、或いは其上更に屈辱を加えられる、という二段構成になっている点である。こうなると、朝成が伊尹邸で長時間待たされるといった仕打ちを受け、それがため彼の伊尹に対する怨みが決定的になったという話にしても、あながち虚構だと決めつけることもできなくなるのではあるまいか。ただ「大鏡」がこれを夏の炎天下のこととしているのは疑問で、虚偽の季節感覚を持

込んで話を演出するのは「大鏡」の好む手法だから「夏」という季節にとらわれる必要はあるまい。

ここで、怨霊と化した朝成が住んだ邸の所在を調べておこう。それにつけて問題となるのは「古事談」の注記「所謂鬼殿敷」と「拾芥抄」の「鬼殿―或朝成跡敷」という記述が示す、朝成宅―鬼殿の伝承である。鬼殿と呼ばれた怨霊屋敷の由来は霊鬼説話の集成である「今昔物語集卷廿七」の巻頭話によつて僅かに知られる。

今八昔、此ノ三条ヨリハ北、東ノ洞院ヨリハ東ノ角ハ鬼殿ト云所也。(大系本480頁)

この鬼殿には、昔偶然此処を通り掛り、折からの落雷で亡くなつた不運な男の霊が宿り、そのせいで不吉なことが続いたという。ところで、諸書に見える鬼殿所在地を示したのが次の図である。

○九条家本延喜式裏書左京図：三条南・西洞院東⑤

三条

○拾芥抄：三条南・西洞院東⑤

○二中歴：三条南・西洞院東・東洞院東⑥

「今昔」の位置を④とする。  
①③は前表の朝成邸の所在である。



周知の如く、安元三年四月廿八日夜半、樋口富小路に発した火は折からの風に煽られて燃え広がり、

都城の東南から北西にかけてを焼き尽くしたが、「平家物語」<sup>注十</sup>には、其時焼失した名所の一つとして「鬼殿」の名があげられている。だからこの日迄鬼殿は残っていたと考えられ、そうすると唯一焼失前

に書かれた「今昔」の「此三条ヨリ北、東ノ洞院ヨリハ東ノ角」という記述が最も信頼に足ることになる。それに対して朝成邸の方は、「大鏡」の言う「三条よりは東、西の洞院よりは西」が、時間の距たりが少ないという点からしても、又「古事談」とも矛盾しないという点からも妥当であろう。両所は明らかに別の場所であったのだ。にも拘らず鎌倉時代以降に書かれた諸書に混同が見られるのは、「三条・洞院」という地理的類似、畫の棲む所という共通性に加えて、安元三年にこの付近が焼野原と化したことが、大きく作用している。ともかくこれによって伊尹朝成の説話が全く別の伝承を取り込み、不気味なイメージを一層増したことは間違いない。説話が自己に相応しい要素をとり込んで成長してゆく、説話の自己増殖作用の一例である。

權勢を誇る者はえてして人の怨みを買いがちである。例えば昇進争いに敗れた者から怨まれる。貴族社会では昇進が一番の関心事だから、昇進をめぐる怨恨話は貴族説話の中にも多いし又独特の凄じさを持っている。それが伊尹のように派手な人物なら、それだけで怨まれることもあったのだろうか。五位藏人の時、凄じい嫌がらせを受けたことがある。天曆元年十二月、伊尹邸の井戸に死人の頭と肋とが投げ込まれていたのである。九日、穢を定めるべく公卿が参集した。例によって先例が調べられる。時代が時代だけに屍体が街中に転がっていることも珍しくなかったとみえ、野犬がそれを内裏や公卿の邸内に持ち込むことも時にはあったが、井戸に投げ入れるというやり方からすれば伊尹一家に怨みを持つ者の仕業と考えざるを得ない。こんな例は前代未聞だったらしく、主上の判を仰いだ結

果、七日の穢として処理されている。それにしても、出産があれば穢、犬が死んだといつては穢の時代に、バラバラの屍体を井戸に投げ込むというやり方は異常である。兎人は明らかでないが、伊尹にはこの頃既に怨敵がいたことになる。

怨みに染りはつきもので、不幸が起れば何かの祟りと当時の人が考えたのも無理はない。伊尹に怨敵は少なかつただろうが、朝成のことが余りに有名になったために、彼やその一族に不幸が起れば朝成が一手に濡れ衣を着せられる羽目になってしまった。そこで朝成の祟りとされた事柄にも少し触れておきたい。

まず伊尹の死に関して、彼はむしろ幸運な出世を遂げた男である。安和二年初め、正三位大納言であつた彼の上首は次の五人。

関白太政大臣	従一位	藤原実頼	70歳
左大臣	正二位	源高明	56歳
右大臣	正二位	藤原師尹	50歳
大納言	従二位	藤原在衡	78歳
大納言	従二位	源兼明	56歳

ところが安和の変によって三月廿六日高明は失脚、兄の悲劇を目のあたりにした兼明は一時殿上を下る。ついで事件の首謀者の一人とも目される師尹は左大臣に昇りながらも十月十四日に薨じ、翌安和三年小野宮実頼が薨じるとともに伊尹は左大臣の在衡を越えて摂政となり、唯一人生に残っていた長老格の在衡も十月十日薨じて、ここに彼の一人舞台が現出するのである。実頼は晩年、伊尹ら外戚連中が冷泉帝の狂乱につけ込んで勝手な昇進を企み、除目までが関白の自分を無視して運ばれると嘆いたが、外戚の筆頭たる伊尹の昇進は予想される所であつたとはいえ、多分のツキなくしてこれ程短期



間の達成は望めなかつたろう。今や敵なしの伊尹は更に翌天禄二年十一月二日太政大臣に任ぜられるに至るのだが、その頂度一年後の十一月一日、今度は彼自身が亡くなってしまふのである。時に49歳。49なら「いと若くてうせおはしましける」という「大鏡」の記述は不審かもしれないが、服部敏良氏によると平安時代の公卿の平均死亡年齢は60・04歳だから（「王朝貴族の病状診断」昭和50年刊）伊尹は少々早い。つけ加えると氏は伊尹の死因を糖尿病と推定しておられる。

ところで、太政大臣在任僅か一年、若くして薨じたことで当然朝成の祟りが考えられるはずだが、<sup>注十五</sup>事実としては朝成の方が遅れて薨じているのである。「大鏡」は、伊尹の仕打ちに怒った朝成が帰宅後伊尹一族を呪って死んだ、という虚構を打ち出すことでこの怨縁話をより印象深くしているのだが、伊尹の死については、父師輔の戒めに背いたために早世したのではないかという一般の噂を紹介しつつも、全てに優れ過ぎていたために却って寿命を全うできなかったのだという説明を加えていて、怨霊に殺されたとは語らない。「大鏡」は伊尹の死に朝成の祟りを見なかつたのだろうか。

「伊尹伝」内部の説話配列については松本治久氏が「大鏡の構成」で細かく分析しておられる。それによると、義孝少将往生説話を語るためには、往生譚とは相容れない怨霊譚は必然的にその後ろに据えられなければならないのである。だから「伊尹伝」冒頭に語られる伊尹の早世にも、やはり朝成との怨縁話を持ち込む訳にはいかなかったことになる。しかし、行成の話の間に置かれたこの伊尹朝成の話は、伊尹の死が朝成の怨霊によるものであることを充分に想像させるものであり、またそれを敢えて明記しなかつたことに

も理由があるのだから「大鏡」も伊尹の死に朝成の影を見ていると考えて差支えあるまい。「大鏡」では朝成が先に死んだことになっているのだが、そういう虚構抜きで、飽く迄朝成の生霊によって伊尹が薨じたとするのが「古事談」「十訓抄」である。

其後摂政受病、逐薨逝、是朝成生霊云々（古事談）  
生霊と成て摂政つるに失給ひぬ（十訓抄）

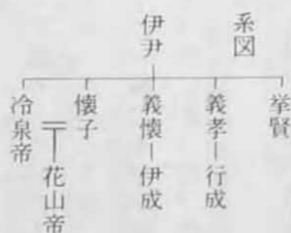
また「宝物集」では

一条摂政ト朝成中納言トハ藏人頭アラソヒニモノノケニナリタマヒテ、御スエヲバミナホロボシ給タルゾカシ（類従本202頁）

「愚管抄」では

一条摂政ハ朝成中納言ヲ生霊ニマウケテ、義孝ノ少将マデウセヌト云メリ（大系本337頁）

とあり、前書では挙賢、義孝の死、それに兼家一派のクーデターで退位させられた花山帝、同時に失脚した義懐の不運が、後書では義孝の死が朝成の怨霊によるものとされる。不運と言えば、伊尹の孫伊成も袋だたきの目に合つてシヨックの余り出家してしまふあたりやはり不運とも言えるのだが（古事談一）、こちらが朝成の怨霊話に組み込まれないのは知名度が足りないせいだろうか。



ところで、挙賢、義孝の兄弟は天延二年秋の天然痘流行の中で九月十六日、共に病没している。特に義孝少将は往生人として知られ、その往生譚は広く流布していった。<sup>注十六</sup>「大鏡」では朝成の霊とは無関係の、純粹な往生譚という印象を与えるための配慮が、説話配列の上でなされていることは、先程の松本氏の指

摘にあった。ところが後の説話集ではそんな事情は顧慮されない。

義孝の早世は朝成のせいだ、ということになってしまふ。「大鏡」がそれだけ用意周到だといってしまえばそれ迄だが、若干20歳、しかも兄弟が同日に死んでゆくことの悲劇性は、美しかるべき往生譚とは少々異質である。早過ぎる死だからこそ、兄弟とも此世に未練を残していたのだという説話が出てくるのであろう。挙賢は枕を北向きに変えられていた為に蘇生できなくなり（今昔巻十五ノ四二）、義孝も経を読み了る為に蘇生するはずが、やはり既に葬られていたせいで不可能になってしまふ（今昔巻廿四ノ卅九）。そういった往生譚とは異質な部分が生まれるのは、往生に目を奪われずこの話の悲劇性にも着目した人々がいたことを示す。と言うより、寧ろ普通の往生譚にない悲劇性を伴うが故に流布したと考えるべきかもしれない。そしてその悲劇性につけ込んで、朝成の霊が自らを主張したということであろう。ところで朝成の祟りとして最後にあげておきたいのは、孫の行成が落命しそうになる話である。「大鏡」の内容を要約しておく。

道長が夢に、紫宸殿の後ろで行成を待ち伏せしている朝成を見る。行成の危機を知った道長は行成に使いを走らせる。ところが参内してみると行成も無事に到着しており、話を聞くと使いは間に合わなかったが、なぜかいつもと違う道を通ったために難を逃がれたことが知られる。そんな話である。

この話、先程の伊尹朝成の話の直後に置かれ、朝成の祟りの例証として話に一層の無気味さを加えているのだが、「大鏡」が削りあげた全くの虚構という訳ではなく、何らかの伝承に基いて脚色したものである。その伝承の一端が、ほぼ同時代の「江談抄」に流れ

込んでいる。

又云、行成大納言為藏人頭之時、依堅固物忌籠居里亭之間、自禁中称大御事有召、令参上。時於殿上俄心神失度。乍恐参清涼殿。主上先識其気色揚音タゾアレハト被仰。即応御音称朝成。留御簾。行成入御前免此難云々。是則行成祖父小一条大将、与朝成大納言依為敵人欲陵云々。（類従本30頁）

こちらでは一条天皇のお蔭で助かったことになっており、道長を登場させてくる「大鏡」との対照が面白い。類従本の小一条大将は明らかに一条摂政の誤り。その間の事情を伝えるのが「水言抄」と呼ばれる「醍醐寺本江談抄」で、こちらでは一条大将となっており、類従本が二重の誤まりの結果であることが知られる。この「江談抄」の話に手が加えられて「大鏡」の話ができたと考えるのは少々無理で、「江談抄」とは別の伝承があり、「大鏡」はそちらに拠ったと考えるのが穏当だろう。このように伊尹と朝成の説話はさまざまなエピソードを生み、また巻き込みながら、伊尹朝成怨縁説話群とでも呼ぶべきものを構成し、語り継がれ書き継がれていったのである。

注一 侍中垂將為撰和調所別当 御筆宣旨奉行文（文粹十二・大系本438頁）

注二 大鏡 伊尹伝（大系本133頁）

注三 九条右丞相遺誡 大日本史料天徳四年五月四日条

注四 大鏡 伊尹伝（大系本133頁）

注五 （同140頁）

注六 大鏡の構成（昭和四四年刊）36頁

注七 続古事談は古事談と類似の話を載せる場合、古事談と別系統の話を集めようとした、とされるのが志村有弘氏（「続古事談」の特質と編者、説話文学研究9号昭和四十九年）。古事談の誤りと思われる部分を編者の見識で改変した、とされるのが房野水絵氏（「続古事談」の編纂意識について、説話文学研究11号 昭和五十一年）。当該説話について両書を比較すると、続古事談に一箇所改変の跡が見られる。それは古事談が朝成の生霊によって伊尹が薨じたとしているのに、続古事談の方では朝成が先に薨じて怨霊になったとする点である。改変によって却って話は不合理になってしまったことになる。

注八 類従本本文は小一条大将とある。後述の理由により一条撰政と改める。

注九 想像を逞うするなら、七年前、五位藏人の時開始した後撰集編纂が継続中で、そのために参議より行動に自由の利く藏人頭に留められたのかもしれない。

注十 大系本上139頁

注十一 例えば兼通兼家の話（大鏡兼家伝、古事談二）実頼忠文の話（古事談四、十訓抄十）道隆有国の話（江談抄一、古事談二）道長顕光の話（古事談六、宇治拾遺十四、十訓抄七・九、東斎隨筆）齊信誠信の話（宝物集二、十訓抄九）

注十二 西宮所引小一条記 天曆六年十二月九日条

注十三 後再び政界復帰。二年後には左大臣に至るもその七年後、今度は兼通の陰謀にあい引退。その憤懣をぶつけたのが「兎裘賦（文粹一）」この賦唐国にありせば文選にも入ったろうと唐人が讚めたという（江談抄六）。

注十四 源語秘訣所引清慎公記康保四年七月廿三日…往代聞武猛暴悪之主、未聞狂乱之君。如レ此之間、外戚不善之輩、競成昇進之望。（中略）明日除目、一昨右大将与藤大納言議定畢之由伝聞云々。揚名関白早可停止之者也。

注十五 伊尹が怨霊に殺された話には全く別系統の話がある。「宇治拾遺六ノ二」にはこんな話が載る。

桃園に住んでいた藤原師氏（伊尹の叔父）が大将に任せられることとなり祝宴を張った翌日、急死してしまう。その桃園邸を伝領した伊尹、こちらは太政大臣就任の宴を催した時、邸南西の古塚を崩して堂を建てようと言い出し、掘った所が表れたのが年若い尼君の遺体。まるで生きているかのような美しさに人々が驚き見守る中、折りからの風に吹かれて塵々になり消え失せてしまい、其後幾許もなく伊尹はなくなつた。

この話には富家語106（中世文学の世界所収）↓続古事談と流れる別伝があり、そちらは師氏の話が欠いているが、伊尹が女の怨みに殺されたらしい事はどちらからも容易に想像できる。

貴公子伊尹の性格の一面を暗示しているのかもしれない。ところで注目されるのは場所が桃園邸であることだ。桃園は一条大路北側で付近一带は菜園が続いており、京の北のはずれだけに夜など相当物寂しく同時に物騒な所であつたらしい。一条大路は百鬼が夜行し（宇治拾遺十二ノ廿四・付喪神）狐が化け（今昔廿七ノ四二）堀河に掛かる戻り橋には鬼が女装して佇んでいる（剣巻、屋台本平家物語、国学院本複製974頁）という具合である。伊尹の桃園邸の怪異も、高明が同じく桃園邸で怪異に出会つたという今昔廿七ノ三の話なども含めて、一条大路霊鬼説

話群と総称すべきかもしれない。

注夫 今昔十五ノ四二・廿四ノ卅九、大鏡伊尹伝、日本往生極楽記、法華験記下、康頼宝物集（類従本196頁・三卷本中、九冊本）  
（古典文庫150頁）  
——大阪府立松原高校教諭——

### 国語・国文学研究室受贈図書雑誌目録(2)

あしかび 10—12号

米田義一氏

明日香 第40巻1—3号・5—12号 第41巻1—11号

塚原鉄雄教授

岡山大学教育学部研究集録 第41号・第43号（抜刷）

鏡味明克講師

順正短期大学研究集録 第4号（抜刷）

鏡味明克講師

逐次刊行物目録（昭和49年版）

国立国会図書館

「詠百首和歌」（翻刻）

三浦三夫氏

抄物の研究 第1・2・3号

柳田征司氏

撰陵 55・58

前田欣吾氏

比較文学研究 第30号（抜刷）

香掛良彦氏

日本の古活字本（天理ギャラリー）

天理図書館

啄木と賢治 第5—9号

みちのく芸術社

国史学研究 第2号

竜谷大学国史学研究室

コミュニケーションと地域の消費生活

成城大学文学芸学部研究室

萩原朔太郎研究会会報 第27号

萩原朔太郎研究会

「武道大鑑」臆断 楓第8号（抜刷）

米田義一氏

○定期刊行物

愛文（愛媛大法文学部国文学会）

第12号

青須我波良

第14号

青山語文（青山学院大）

第5・6・7号

芦屋ゼミ（甲南高校）

第2号

跡見学園国語科紀要

23・24・25

跡見学園女子大学紀要

第8・10号

跡見学園短期大学紀要

第11・12集

アララギ 第68巻4—12号 第69巻1—11号 第70巻1—10号

院生会報（同大大学院）

第7号

愛媛国文と教育

第7・8号

大阪工業大学紀要

第21巻1号

大阪樟蔭女子大学論集

第12・13・14号

大谷女子大國文

第5・6・7号

大谷女子大学紀要

第8・9号

大妻国文

6・7・8

岡大國文論稿

第3・4・5号

御伽草子研究

第2号

帯広大谷短期大学紀要

第12・13号

香川大学国文研究

第1号

学大國文（大阪教育大）

第18・19・20号

香椎潟（福岡女子大）

第20—22号

金沢大学教養部論集

12・13・14

金沢大学法文学部論集

22・23・24

漢文学会会報（国学院大学）

第20・21・22輯

漢文学会会報（東教大）

第34号